

広報

■人口と世帯<2月1日現在>

8,581人/1,844世帯

わたらい

昭和47年

2月



とうちゃん早く帰って

消えてゆく炭焼き

「長かった冬將軍も、暦の上で春は……もうそこまでやってきた。寒三十日を切りぬけ、やっと立春にこぎつけたいま、まだ朝夕の寒さは身にこたえます。農家の主人も、山に向って、一体、何年この寒さに耐えてきたか、毎年のことながら、つい口に出してしまいます。手がまわらないのか、昔そのままの炭焼き姿も年々消えてゆくことでしょう。」



三重県度会町役場

第130号

発行日・昭和47年2月10日

印刷・文化印刷有限公司

昭和四十六年度の 米生産調整が完了

調整数量 三三〇、七七九キロ
総額 二六、〇四二、九三二円とる

昭和四十六産米生産調整については、農家の皆さんのご協力をいただき、町の目標数量(三百四十六トン)をほぼ達成することができました。すでに、昨年の八月一日現在の現地確認時点でキロ当り四〇円の割で各農協より概算払(昨年九月末)が行なわれ、その後において秋植作物および農地外転用等の計画変更による調整田の現地再確認をすすめてまいりましたが、昨年の十二月末日をもって昭和四十六年産米生産調整確認事務が完了したことにより、皆さんの委任を受けた各農協

ではただちに精算申請書を県へ提出いたしましたので、今月はじめごろ町内の各農協から皆さんのお手もとに精算払が行なわれるはこびであります。なお、度会町の昭和四十六年産米生産調整実績は別表のとおりですが、昭和四十七年度においても、昭和四十六年度の目標数量と同程度見込まれ、転換作付が重点的に行なわれる見込みでありますので、いっそうのご協力をお願いいたします。

休耕田の管理を

政府では、米の生産調整を昭和五十年まで実施される計画で奨励補助が行なわれていきますので、転作田については転換作物の管理を充分に行なわれるのは申すまでもなく、単純休耕田についても年に一回は水田を耕すなど、手入れを行ない社会通念上稲の作付けが可能と認められる形状および機能を保っておいて下さい。

(注：…当該年度に水稲の作付けが可能な水田を休耕する場合に奨励金が交付されるものです)

又、昨年十二月十二日付の毎日新聞に休耕田の調査結果が掲載されていましたが、この結果によると放置されたままの休耕田は、一年目には、コナギ、ココメカヤツリ、タマカヤツリ、イボクサなど、在来種の一年生水田雑草におおわれ、二年目からオオアレチノギク、ヒメムカシヨモギ、アメリカセンダングサ、オオ

ギクなど越年性帰化植物が繁殖、三年後はセイタカアワダチソウ、メリケンカルカヤなど多年生の公害帰化雑草が大量繁殖すること、この雑草は根絶がむずかしいばかりでなく、これらの地下茎を好んで食べる野ネズミがふえ、土地は荒廃するとの結果がでていました。

こうした状態になると、将来水田としての活用は困難となり、除草剤の散布水田に水を入れるなどして雑草防除をし、充分に管理をして下さい。



別表 昭和46年度米生産調整数量実績表

(46.12.31 現在)

農協名	休耕奨励補助金基本数				施設		普通転作		水年転作 (植林・樹園)		合計 (奨励金額)	
	戸数	筆数	面積	調整数量	金額	面積	金額	面積	金額	面積		金額
注連指	55	239	792.62	19 447	1,322,396	4.46	2,230	37.95	18,975	313.42	313,420	1,657,021
度会町	513	1,580	5311.71	137,497	9,349,796	15.30	7,650	589.95	294,975	1452.46	1,452,460	11,104,881
小川郷	181	735	2642.15	70,028	4,761,904	-	-	164.23	82,115	735.54	735,540	5,579,559
一之瀬	221	755	3886.10	103,807	7,058,876	8.41	4,205	409.18	204,590	433.80	433,800	7,701,471
町合計	970	3,309	12632.58	330,779	22,492,972	28.17	14,085	1201.31	600,655	2935.22	2,935,220	26,042,932

議会だより

▷12月11日、高校度会分校の定員増等について県教育委員会へ陳情した。広議長、杉本副議長、各委員長出張。

▷12月13日、町議会全員協議会を開催した。

▷12月15、16日、第4回定例町議会開会。

▷12月17日、県道改良の促進について、県土木部長および伊勢土木事務所長へ陳情した。広議長、杉本副議長、北村産業土木常任委員長外委員全員出張。

▷12月25日、度会郡町村議会議長、事務局長合同会へ広議長、山中事務局長出張。

▷1月8日、小俣中学校での連合出初式、広議長、杉本副議長出張。

▷1月12日、度会郡町村長、議長合同会へ広議長出張。

▷1月13日、町議会全員協議会開催、初会合のため新年度における議会運営について協議した。ことに新年度は、町政の調査研究を活発にやろうとの意見が多く、長期にわたる地域振興対策について調査研究をするための特別委員会を議会内に設置せよとの要望があり、近くその特別委員会が議員提案により設けられることになった。

「この日の主な協議事項」

1. 鮎川大橋の渡りぞめについて
2. 職員の給与改定等について
3. ゴミ処理対策について
4. 小俣、玉城、度会三町議員研修会について
5. 昭和47年度事業の推進について

▷1月20日、小俣、玉城、度会三町正副議長および各常任委員長会議が小俣町役場で開催され関係者が出席した。

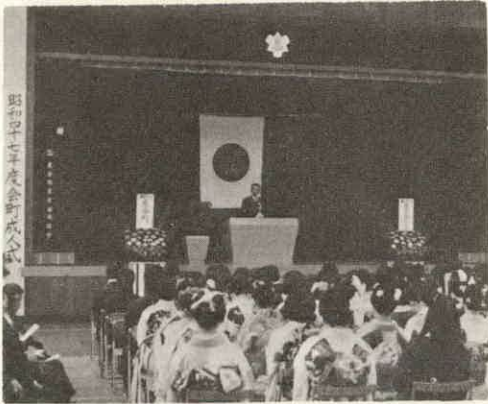
今年三町常任委員会の部門別研修会を開いて、委員会活動を専門的に勉強しようというのがねらいです。

▷1月22日、小俣、玉城、度会三町議員研修会が開催された。

▷1月31日、臨時町議会開会。

成人おめでとう 互に助け合い、幸福な社会建設を!!

〈※昭和47年成人式〉



昭和47年の成人式は、装いも新たな度会分校体育館で、去る1月15日午前10時から、新成人153名を祝福して盛大に行われしました。

式典では、まず浜岡町長が「成人」となることは、ひとつの終りであり、同時にひとつのはじまりである。実社会の荒野にはばたく青年の皆さんが、その出発の原点と目標をみずから問い、みずから答えを確認するのが成人の日の意義でもあり、深い愛情と広い教養を持つように心がけ、立派な成人になっていただきたいと新成人の門出を祝福する激励のことは述べました。

ついで、来賓を代表して広町議会議長、岡野町選挙管理委員長の祝辞ののち、成人を代表して有滝理さん(大久保)に記念品を贈呈したあと、新成人を代表して上村糸美さん(注連指)が「大きくゆれ動く現代社会にあつて1人1人が、自分で進む道をつつめ人への思いやりを持ち、互いに助け合つてみんなが幸福であるような社会を築くことが、私たちに与えられた任務だと思ひます。」と力強く誓いのことばを述べたあと記念撮影を行い成人式を終りました。

広域消防めぐりして 初の連合出ぞめ式

度会郡初の五町村連合出ぞめ式が、去る一月八日午前九時から小俣中学校グラウンドで行なわれました。

式には同郡小俣、玉城、二見、度会各町と御園村から消防団員二百五十人が参列し、陸上自衛隊航空学校消防隊の化学消防車を含むポンプ車など十一台の消防車が出動して分列行進のあと、小俣、二見両町団員によるポンプ操法が披露されました。

また席上県消防協会から八十六団員に精勤章、永年勤続賞などが贈られました。

最後に、小俣町消防団と自衛隊の消防隊が放水訓練を行ない式を終りましたが、五町村では、来年から引き続き持ち回りで、連合出ぞめ式を行なつてゆくほか、ふだんの消防活動にも相互に応援できる体制を整えるため、合同訓練などを催す予定です。

なお、本町における消防功

労者の表彰者は次の方々です。

【県消防協会長精勤章】

長谷川元之(副分団長市場)

山下定一(分団長南中村)、

鈴木逸男(分団長駒ヶ野)、

【県消防協会伊勢支部長永年勤続表彰】

長谷川元之(副分団長市場)

長谷川長生(団員南中村)

作野徳一(団員小萩)、中野

光雄(班長南中村)、米田稔

(班長駒ヶ野)、中村昭夫

(班長川口)

【県消防協会長表彰徽章】

山下隆司(団員南中村)、

泰道幸生(班長小川)、北村

隆生(副分団長立花)、

【県消防協会伊勢支部長優良表彰】

山北岩夫(団員平生)、奥

野丈夫(団員小川)、杉本正

男(団員川口)

【町長永年勤続表彰】

山北岩夫(団員平生)、奥

員川口)

第十四回わたらい茶共進会

の入賞者表彰式が、去る十二

月八日役場で行なわれました。

この結果、優等賞は中西善

行さん(平生)で、一九八点

(二〇〇点満点)でした。

入賞者は次のとおりです。

▽優等 中西善行(平生)

▽一等 西村寿郎(大野木)

鳥羽平悟(平生)

鳥羽才裕(平生)

優等に中西善行さん(平生) 第十二回わたらい茶共進会

山本勝行(平生)

中西周一(平生)

山根 清(田口)

森田貫一(田口)

西川哲也(上久具)

喜田寿一(田口)

井戸本栄治(牧戸)

中村泰敏(棚橋)

山口 寿(田口)

世古信太郎(麻加江)

野丈夫(団員小川)、杉本正

男(団員川口)、中野久(班

長中之郷)、久保田克己(団

員川口)、伊藤淳一(団員栗

原)、北村隆生(副分団長立

花)、古森隆(団員栗原)、

【町長優良表彰】

小岸博美(団員下久具)、

杉本孝一(班長柳)、山口寛

(班長麻加江)、山口寿(班

長田口)、世古三津雄(班長

坂井)、山中清和(団員坂井)

加藤常男(団員坂井)、森下

秀雄(団員坂井)、八木武夫

(団員中之郷)、釜谷武夫

(班長棚橋)、北村長嗣(団

員立花)、中村重吉(団員立

花)、若宮貞夫(団員大野木)

御村育郎(団員南中村)、山

口昭生(団員葛原)、西村倫

男(団員葛原)、谷口定信

(団員葛原)、山西勝己(団

員川口)

交通災害共済

1日1円で最高50万円保証 加入の小中学生に 町から補助

交通戦争

といわれる

ほど交通事故

情が悪化し、

交通事故が

日常茶飯の

出来事とし

ておこつて

います。き

のうの友人

の事故も、

きようはわ

が身にふりかかる災難となる

かわかりません。

こうしたとき、町民を交通

災害から救うため、万一事故

が発生しても被害者の負担が

できるだけカバーしようとい

うことから、本年一月一

日より県民交通災害共済に加

入された小中学校の児童生徒

に対しては、一人一五〇円の

補助を行ない、交通事故によ

り災害を受けられた者の救助

と、就学上の不安を解消する

とともに、心身の健全な育成

と福祉の向上につとめること

になりました。

交通安全は、今や世界の願

いです。町民のみなさんが助

け合う精神を基調として、交

通事故の恐ろしさを再認識

されこの制度に一日も早く、

そして一人でも多く加入され

ますようとおすすすめします。

加入手続は簡単です。また

加入されていない方は、今す

ぐ二加入下さい

まもなく所得税の 確定申告

三月三日・四日役場で受付

四十六年分の所得税確定申告の受付は、二月十六日から三月十五日まで全国一斉に各税務署で行なわれます。

本町の場合、今年も伊勢税務署のご協力で、三月三日と四日の両日、町役場で「出張納税相談所」を開き、確定申告の受け付けをいたしますので、ぜひこの機会に確定申告をお済ませください。

※確定申告とは……所得税は源泉徴収以外、年三回に分けて納付することになっていますが、はじめの二回（七月と十一月）は予定納税といってその年の所得を概算で支払い、次の年の二月十六日から三月十五日までに一年間の所得を確定して予定納付額との過不足額を精算する仕組みになっています。

※確定申告の必要な人……一、四十六年中の所得金額が基礎控除（一九五、〇〇〇円）や配偶者控除（一九五、〇〇〇円）、扶養控除（一人につき一三五、〇〇〇円）などの合計額をこえる人。
二、給与所得者は、通常年末調整によって税額が精算されますので確定申告の必要はありませんが、次のよう

な人は確定申告が必要です。
A、給与の収入金額が年額五百万円をこえる人。
B、一ヶ所だけから給与を受けている人で給与所得や退職所得以外の所得の合計額が一〇万円をこえる人。
C、二ヶ所以上から給与を受けている人で「従たる給与

の収入金額」と「給与所得や退職所得以外の所得の金額」との合計額が一〇万円をこえる人（ただし一定金額以下の給与所得者を除く）
D、家事使用人などで給与の支給を受ける際に所得税を源泉徴収されないこととなっている人。
E、同族会社の役員や、これらの人と親族関係などにある人で、その会社から給与のほか利子、賃貸料、使用料などを受けている人。

の申告も 3月15日まで

一方、住民税（町民税、県民税）の申告も、今月下旬から三月上旬まで、町長に提出していただくことになっておりますが、申告用紙や日程等については区長さんを通じてご案内いたします。

町民税の申告も 3月15日まで

◆用意するもの……「昭和四十七年分町民税申告書」の最上段欄に（住所、氏名、生年月日、職業など）と、2所得から差し引かれる金額欄（配偶者控除氏名、扶養者氏名）を記入していただき、印鑑、生命保険、簡易保険証書

と掛金領収書（年間九千円以上のもの）、医療費領収書、源泉徴収票をお忘れなく。
◆申告しなければならぬ人……一月一日現在、町内に住所のある人で給与所得者以外の人と、国民健康保険に加入している人（所得税の確定申告をした人は申告の必要がありません）
給与所得者でも、給与所得以外に地代、家賃、配当、農業、事業などの所得のある人や、勤務先から度会町に対して給与支払報告書の提出のなかった人。
◆所得とは……昭和四十六年一月一日から同年十二月三十一日までの間にあげた収入からその収入をあげるための必要経費（生活費は除く）を差引いたものです。

12月定例会

町議会のうごき

補正予算と 条例制定など承認

45年度決算も認定

第四回定例町議会は、去る十二月十五日、十六日の二日間開催され、昭和四十五年普通会計、特別会計の決算認定をはじめ、一般会計、特別会計、補正予算など合計七議案をそれぞれ原案どおり可決承認いたしました。
このあと、杉本、西村、中



提案理由を説明する…浜岡町長

- 七百六十七万二千円を追加し、総額を三億三千三百万六千円とする。
- 国民健康保険特別会計（第一号）
歳入歳出予算にそれぞれ九万三千円を追加し、総額を五千七百五十四万八千円とする。
- 簡易水道特別会計（第一号）
歳入歳出予算にそれぞれ七万円を追加し、総額を四十二万九千円とする。
- 条例
町消防団の設置等に関する条例（制定）
町消防団の定員、任免、服務等に関する条例（制定）
- 決算認定（昭和四十五年度会計）
一般会計などに特別会計決算
決算総額は次のとおりです。
収入済額 三億六千九百一十三万一千九百九十九円
支出済額 三億五千四百五十九万六千六百五十九円
- 人事
● 教育委員会委員の任命について。
任期満了にともなう教育委員に中津利平氏を任命することに同意。

税金はどう使われたか

45年度決算まとまる

昭和四十五年
度町財政のしめ
くり、一般会
計および、特
会計の決算がま
とまり、監査委
員(玉村芳夫氏
中広文男氏)の
審査をへて、去
る十二月十五日
十六日の町議会
で認定されまし
た。

一般会計決算
額は、歳入で三
億一千二百九十
四万一千九百九
十二円、歳出は
二億九千八百五
十三万九千三百
四十六円で差引
き一千三百八十
万二千六百四十
六円の黒字決算
となつています。
昨年とくらべ
て、歳入が七十
八億三千五百一
千四百二十四円
も多く(伸び率
二十五%)した
が、歳出も一億
八百二十四万
八千三百四十八
円(伸び率二
十七・八%)多
くなつています。

一般
会計
歳入 三億一千二百万円
歳出 二億九千八百万円

“実質黒字の財政”

歳入

(単位 円)

科 目	予算額	収入済額	差引額
1. 町 税	36,480,000	39,845,345	3,365,345
2. 自動車取得税交付金	4,700,000	5,620,000	920,000
3. 地方交付税	130,193,000	130,193,000	0
4. 分担金及び負担金	8,447,000	8,061,477	△ 385,523
5. 使用料及び手数料	2,358,000	2,652,201	294,201
6. 国庫支出金	25,524,000	25,417,008	△ 106,992
7. 県支出金	25,055,000	24,694,011	△ 360,989
8. 財産収入	5,330,000	5,388,073	58,073
9. 寄付金	3,006,000	2,945,000	△ 61,000
10. 繰越金	43,699,000	43,699,570	570
11. 諸収入	2,029,000	3,826,307	1,797,307
12. 町債	20,200,000	20,000,000	△ 20,000
合 計	307,021,000	312,341,992	5,320,992

町税の内容



歳出

(単位 円)

歳 出	予算額	支出済額	差引額
1. 議 会 費	6,893,000	6,875,476	17,524
2. 総 務 費	37,623,000	36,620,782	1,002,218
3. 民 生 費	34,444,000	34,067,862	376,138
4. 衛 生 費	9,816,000	9,641,821	174,179
5. 農林水産業費	58,607,000	57,365,854	1,241,146
6. 土 木 費	73,635,000	71,933,968	1,701,032
7. 消 防 費	4,234,000	4,154,482	79,518
8. 教 育 費	68,103,000	64,866,037	3,236,963
9. 災 害 復 旧 費	896,000	893,000	3,000
10. 公 債 費	4,661,000	4,456,604	204,396
11. 諸 支 出 金	7,807,000	7,660,000	147,000
12. 予 備 費	250,000		250,000
13. 商 工 費	50,000	3,460	46,540
合 計	307,021,000	298,539,346	8,481,654

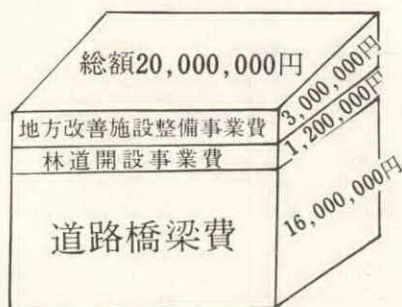
財 産 (土地・建物)

	土地 (地 積)	建物(延面積)
	m ²	m ²
本 庁 舎	2.229	958
警 察 施 設	1.029	266
その他の行政機関	1,245	244
学 校	65.716	14.657
公 営 住 宅	7.258	1.537
そ の 他 の 施 設	7.581	2.357
山 林	3.031.471	-
合 計	3.116.529	20.019

歳入歳出差引13,802,646円を翌年度へ繰越し

基金 { 国民年金印紙購入基金 400,000円
 { 県道改良事業基金 500,000円

町 債



特 別 会 計

(簡易水道会計)	(母子健康センター会計)	(国保会計)
歳入総額 342,940円	歳入総額 2,771,434円	歳入総額 53,644,827円
歳出総額 270,698円	歳出総額 2,750,770円	歳出総額 53,029,836円
実質収支額 72,242円	実質収支額 20,664円	実質収支額 614,991円

恩給法の一部が改正

該当される方は今すぐ申し込みを

恩給法が昨年五月二十九日(法律第八十一号)で一部改正され、同年十月から施行になりましたが、改正等の主な内容は次のとおりです。

▲戦務関連傷病者に対する特別傷病恩給の支給

旧軍人または準軍人が昭和十六年十二月八日以後本邦、朝鮮、台湾等の地域における在職期間(旧軍人についてはそれらの身分を有していた期間を含む)内においてその職務に関連して負傷し、または疾病にかかった場合

▲旧軍人等に対する一時恩給および一時扶助料の支給

下士官以上の旧軍人(下士官としての在職年(加算年含む)が一年以上の者)で引きつづき実在職年が三年以上七年未満であるものに一時恩給が、死亡した場合は、その遺族に一時扶助料が支給されるものです。

ただし、年金、恩給又は共済

旧金鶏勲章叙賜一時金受給者に対する措置について

このほど、旧金鶏勲章叙賜一時金受給者に対する措置要綱が次のように決定されましたので、該当すると思われる方は、住民課厚生係へ申し出てくださ

昭和十五年四月

臣から銀杯が贈られます。

入営途上等死亡者の遺族に特別支出金の支給に関する要綱について

このたび「入

営途上等死亡者の遺族に対する特別支出金の支給に関する要綱」が制定されましたので、該当すると思われる方は、特別支出金が支給されますから、住民課厚生係へ申し出て

記

- 1 昭和十二年七月七日以後軍人もしくは、準軍人(見習士官、陸海軍学校の生徒等)としての入営等の途上において、または終戦当時において復員等により帰郷する軍人もしくは準軍人であった者が、その帰郷途上において、自己の責に帰することができない事由により死亡した場合に、特別支出金十万円が支給されます。
- 2 特別支出金は、死亡者の配偶者、子、父母、孫、祖母、兄弟姉妹および三親等内の親族で、先順位の遺族に支給されます。
- 3 申請書の提出期限は、昭和四十八年二月二十八日まで。

国民年金受給者の

現況届はすみましたか!!

提出制の年金をうけている方が引きつづいて年金をうけていくためには、毎年指定された期限内に「国民年金受給者現況届」をださなければなりません。

現況届をだす期限は、老齢年金と通算老齢年金については二月十五日まで、そのほかの年金については三月三十一日までとなっています。

老齢年金または通算老齢年金をうけている人には近日現況届の用紙が社会保険庁から直接送られてきますので、その用紙に住所、氏名を記入捺印し町長の証明をうけてください。

46年産米の被害高

—農林省より認定—
46年産の町内水稲損害額がこのほど農林省より認定されました。

	町損害評価委員会認定	農林省認定
被害面積	アール 15,886	
減収量	kg 79,618	kg 56,731
共済金額	円 5,579,560	円 3,971,170

それによりますと、減収量は五六・七三キロで被害農家への支払共済金は三、九七一、一七〇円です。

豆剣士ハッスル

一之瀬中が初優勝

〈郡町村対抗剣道大会で〉

各町村スポーツ少年団の剣道同好者による度会郡町村対抗剣道大会は、去年十一月二十八日小俣小学校講堂で、親睦と技の向上をめざして行なわれしました。

◎小学校の部

- 一位 小俣小A
- 二位 一之瀬小

◎中学校の部

- 一位 一之瀬中
- 二位 小俣中A
- 三位 内城田中
- 四位 小俣中B

試合は、小学校の部(四年から六年まで)は玉城小、小俣小A、B、一之瀬小の四チーム、中学校の部(一年から三年まで)は、小俣中A、B、内城田中、一之瀬中の四チームから計八チームが参加して



一之瀬小・中学生によるスポーツ少年団の剣道クラブ員たち。

給与改定案(条例改正)など10件を可決

一般会計 346,944,000円に
特別会計 72,424,000円に

文化財保護条例も承認

昭和47年第1回臨時町議会は去る1月31日開かれ、町長提出の給与改定関係の条例一部改正案6件と、あらたに町文化財保護条例の制定と、これにともなう補正予算案4件について審議が行なわれ、慎重審議の結果、全議案を原案どおり可決、承認されました。

臨時町議会



…審議中の臨時町議会…

可決された議案

▼町報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正案

町議会議員の報酬を特別職報酬等審議会の答申にそって引上げるもの。カッコ内は改正前の月額。
議長三万三千元(二万七千元)、副議長三千元(二万二千元)、議員二万七千元(二万円)。(いづれも一月一日より適用)

▼町長、助役および収入役の給料および旅費に関する条例の一部改正案
三役の給料月額を特別職報酬審議会の答申どおり引上げるもの。カッコ内は改正前の月額。(いづれも一月一日より適用)

▼町職員の特務手当に関する条例の一部改正案
経済情勢の変化等を考慮し滞納整理事務に従事する職員の特務手当を改定するもので「二百円」を「五百円」に改める。(二月一日から適用)

▼町文化財保護条例制定案
この条例は、文化財保護条例の規定に基づき制定するもので、指定を受けた文化財以外の文化財で町内の区域内に

存する文化財のうち、重要なものについて保存していくものです。
▼四十六年度一般会計第三回補正予算案
職員給与改定関係費がほとんどですが、その他災害復旧工事費による必要経費などで、一千六百八十八万八千円を追加し、総額三億四千六百九十四万四千円となる。
▼四十六年度国民健康保険特別会計第二回補正予算案
職員給与改定関係費五十三万一千円を追加し、総額五千八百七十九千円となる。
▼四十六年度母子健康センター特別会計第一回補正予算案
職員給与改定関係費十六万二千円を追加し、総額三百六十九万九千円となる。
▼四十六年度農業共済事業会計第一回補正予算案
職員給与改定関係費など五十三万一千円を追加し、総額一千六十四万六千円となる。

▼教育委員会教育長の給与及

県営住宅166戸

入居者を募る

—申込は早めに—

1. 受付期間
昭和47年2月15日から
昭和47年2月29日まで
2. 受付場所
県土木事務所建築課
3. 募集する住宅
(1)新築住宅

団地名	所在地	構造	間数	敷地面積
上川町	川上町	2階建	2DK	24戸
結城津市大字	結城津市	4階建	3K	40戸
千代田市	千代田市	2階建	2DK	30戸
荒木市	荒木市	2階建	2DK	42戸
渡川四日市市	渡川四日市市	2階建	3K	30戸

(2)既設住宅

既設の県営住宅で空家となるもの

4. 入居
(1)新築住宅 47年4月1日の予定(ただし荒木結城団地は6月1日の予定)
- (2)既設住宅 空家が発生したつと抽せん順で入居する。

母子健康センター

だより

二月の健康相談日を次によう行ないますのでお知らせします。

○乳幼児検診

(いづれも同センターで)
二月十九日(土曜日)
午後二時~四時まで

○妊産婦検診

(いづれも同センターで)
二月二日(水曜日)
二月九日()
二月十六日()
二月二十三日()
午後二時~三時まで

お詫びと訂正

広報わたらい十二月(一二八号)六ページに掲載の「納税表彰」の記事中、大西保夫さん(田口)とあるのは、(棚橋)の誤りです。
又十一月号(一二七号)四ページに掲載の「善意の寄贈」の記事中、毎年四十二歳の役年を祝っての記念事業として行なわれるものであり、順次卒業生に継続されてゆくところのは、強制的な解釈になるのでこの行を削除して訂正のお詫びとします。

郷土史

明治以前の度会町の産物は米と木炭と茶でありました。米については各部落ごとに石高が決定しており定められた米は年具米として、各部落から大庄屋に集められ丸城官所へ納められていました。これらはすべて紀州五十五万石の一部であったと伝えられています。

木炭は一之瀬地区で多く産し、生産された木炭は神宮や紀州家へ供出のようにして買上げられていたのであった。

一之瀬地区は雑木林が広いので多く産出されたのをはじめ、その木炭は外宮や、内宮に参拝される諸大名や、役人等の饗応のために「御用炭」として買上げられるのが主なものであった。

現在の伊勢市佐八町には木炭の買入れ所及び倉庫がありこの役所には宮本九大夫という人が代々勤務していたので

ある。

ところが、「御用炭」を納めた残りは、勝手に山田(現伊勢市)へ売りに行くことを願出してはじめは奉行所はこれを認めていた。ところが正徳元年(徳川吉宗の政治)に和歌山奉行桑嶋喜左エ門とい

度会町における

江戸時代の産物について

立花 羽根 文夫

へ持って行き自由に売っていたが、これでは、佐八の役所の炭が売れなくなるので困る。またおいおい役所への集荷が次第にしくくなるので自由販売を止めてほしいと申し入れてきた。

ところが、炭焼きの人達も佐八の役所で安く供出されるより、直売の方がよほどよか

つたと思いい、この申し入れに對して一之瀬川の割元小山次郎兵衛はじめ一同が陳情書を出して

入れておる。そこで、当時の炭籠の数量の記録があるので参考のために記すと、脇出二十三、和井野二十二、市場十六、柳十二、小萩十八の計九十一となつて

である。

又駒ヶ野まで駄馬に炭をつんで出し、そこから舟で山田(現伊勢市)まで出すのは馬も減っておるので、値段が高つき困る、どうか買上げの値段を上げてほしい。以上のことを認めていた

ければ、百姓のぬけ売は一切致しませんということをし

一之瀬地区の「印鑑証明」

本庁でも出来ます

従来一之瀬地区住民にかかる印鑑登録の証明事務は、第一連絡所だけで取扱って来ましたが需要も年々増加し地区住民の要望もあることから、本年から本庁においてもその一切の事務を取扱うことになりましたからご了承下さい。

自衛官募集

!!若人よ来たれ!!

陸と海と空、そこに、若いあなたたちの、すばらしい職場があります。

自衛隊の規律ある団体生活から、折目正しい人柄や、豊かな人間性を育てあげ、さまざまな技術を身につけることができる自衛官の生活は将来にかならず、大きなプラスをもたらすことでしょう。大学の夜間部(高校)や通信教育で学ぶことができます。

そして満期退職後に社会から望まれるのは、そういう人格をそなえた、あなたなのです。人生の道場である自衛隊の門は今あなたの前に大きく開かれています。

ゴミ焼却に一役

大野木青年会

大野木青年会(会長山下博三氏他二十五名)では、このほど同区の二ヶ所にあるゴミ捨場の焼却を行い区民から大変喜ばれています。

この事業は、同会が部落の環境整備と美化運動にと立ち上がったもので、今後は月一回程度会員が一同に集まって定期的な奉仕作業を行ってゆくことになっており、その成果が期待されています。

保育所の 入所児童募集

町では昭和47年度に町立保育所へ入所する児童の募集を次により行ないます。

記

1. 保育所名および定員

棚橋保育所	90名
南中村保育所	60名
長原保育所	60名
中之郷保育所	60名

2. 入所申請の期間

1月20日から2月20日まで

3. 申請の手続

- イ、所定の保育所入所申請書に必要事項を記入の上町役場住民課もしくは区長へ提出してください。
- ロ、申請用紙は、役場または区長さん宅に備えています。
- ハ、申請書はなるべく保護者の方が直接提出してください。
- ニ、現在入所中の児童で引きつづき入所を希望される場合も入所申請をしてください。

4. 入所決定

申請がありましたら入所要件(措置基準)に該当するかどうか調査して三月中に保護者へ決定の通知をさしあげます。



あなたの部落に ぜひ防火用水を!!

ただ今新設受付中

最近の生活様式による変化
にもない、フロパン、灯油
ガソリンなどの使用による
火災が増大していますが、町
ではこれらの火災にかんがみ
今年度において、防火用水施
設に恵ぐまれない部落に対し
て、四十立方メートル以上の用水槽

を新設された場合、一基につ
き十五万円(五基分まで)の
補助をすることになり現在各
区長さんに照会中であります。
町の調べによりますと、次
の部落が防火水利不足となっ
ており、その対策が急がれる
ところでありますが、この機

- 会に未設置のところは、ぜひ
年次計画をたてて着手してい
たきますようお願いいたします。
*防火水利不足部落(必要基
数)
- 山口(四)、栗原(四)、
 - 中之郷(五)、日向(三)、
 - 五ヶ町(二)、火打石(二)
 - 駒ヶ野(三)、柳(四)、
 - 市場(二)、脇出(一)、和
 - 井野(五)、南中村(十)、
- *受付締切日
昭和47年2月20日



交通事故ゼロの町に

麻加江 細谷利一

(会社員 四十四才)

滝原伊勢線は、国道四十二号
線、二十三号線のバイパスの
様相さえ呈しているこの頃で
す。

の度が度会町で急速に増して
いることも事実であります。
毎月広報紙でも安全運転と
事故防止を呼びかけられてい

で亡くしたためのショックで
病気を併発し、都心で路頭に
迷う痛ましい姿は、全く悲運
の極であります。

私の義弟も一昨年交通事故
で二十二才の若さで一命を果
てたのです。今年の正月はそ
の姿を見ることもできません
が健在なれば今頃は「嫁の話」
でもと名残りは尽きません。

も居ないと心に定めていて
ても、同年輩の風貌の以た若
人にハツとさせられる家族の
毎日です。

親と子、また兄弟がより集
り四方山話が出来るとしたら
それは何にも替へ難い幸であ
りましょう。

もし我が子が、妻がまた自
分がと思うとき疎かに出来ま
せん。どこの家族でもこのよ
うな悲劇が起きないようみん
なでより注意し「交通事故ゼ
ロの町」にしたいものです。

交通禍が日増しに激しさを
増す昨今、国道四十二号線傍
原の伊勢へ二十五軒、松阪へ
十九軒という道路標識が目につ
きます。

伊勢へ二十五軒の標識に添
って車を向けると大台町を経
て多気町相鹿瀬へ、その相鹿
瀬には伊勢へ二十三軒という
矢印が度会町の方向に立てら
れている。そして週末にもな
れば南紀を周遊して伊勢へ向
う車がその標識を頼りに県内
はもちろん、関東関西を問わ
ずマイカー旅が流れ込み県道

人又車多くして町が栄える
かもしれません。けれども一
瞬にして「凶器」と化し人命
さえ奪う事もあり、その危険
なものです。

昨年暮テレビ放送局のド
キメンタリー「小松川警察
署交通事故調査から」で、種
々のケースの交通事故の模様
が放送されました。(見られ
た方もあると思いますが)中
でも一人の幼稚園児と一人の
幼児をもつ主婦が主人を事故

了前のものにつき、月額三、
〇〇〇円の児童手当が支給さ
れますが、支給の対象となる
三人目以降の児童は段階的に
拡大することとしております
ので、最初の年(昭和四十七
年一月一日から昭和四十八年
三月三十一日まで)は五歳未
満(昭和四十二年一月二日以
後に生まれた児童)とし、昭
和四十八年四月一日から昭和
四十九年三月三十一日まで
十歳未満(昭和三十八年四月二
日以後に生まれた児童に拡げ、

事故は多くの要素がからみ
あって発生すると思えます。
運転者の不注意は申すまでも
なく、道路事情、天候、保護
者の不注意道路が拡幅されて
も物件が放置されているなど
数えきれないほどです。
度会町も「総合開発計画審
議会」が発足し、町民の生活
の安定のため新時代への胎動
をはじめましたが、私もそれ
に期待を寄せる一人です。
そして、その計画は山や、
谷や、川など風光美豊かな度
会町の自然を生かした公害の
ない交通事故のない物心ゆた
かな町づくりであってほしい
ものです。

町商工会発足以来、会員の
皆さん方には、呼出し等で御
不自由をおかけしております
が、去る一月二十五日から
左記のとおり直通電話が新設
されましたから、せいせいご
使用下さい。

電話(内城田局)一九五番
市外局番(〇五九六六)
「伊勢湾国体」
にきまる

昭和五十年に三重県で開か
れる第三十回国民体育大会の
キャッチフレーズが「伊勢湾
国体」と決まり、県民運動の
展開等に使用されることにな
りました。



次号は細谷さんのご指名
により山下孫一さん(大野木
木)にお願いする予定です。

町商工会発足以来、会員の
皆さん方には、呼出し等で御
不自由をおかけしております
が、去る一月二十五日から
左記のとおり直通電話が新設
されましたから、せいせいご
使用下さい。

町商工会発足以来、会員の
皆さん方には、呼出し等で御
不自由をおかけしております
が、去る一月二十五日から
左記のとおり直通電話が新設
されましたから、せいせいご
使用下さい。

町商工会発足以来、会員の
皆さん方には、呼出し等で御
不自由をおかけしております
が、去る一月二十五日から
左記のとおり直通電話が新設
されましたから、せいせいご
使用下さい。

町商工会発足以来、会員の
皆さん方には、呼出し等で御
不自由をおかけしております
が、去る一月二十五日から
左記のとおり直通電話が新設
されましたから、せいせいご
使用下さい。

三〇万円までの争いは 簡易裁判所で簡単に 裁判を受けられます

貸した金を返してくれない物を買ったが代金を払ってくれない、手形が不渡りになり金もらえない、交通事故の損害金を払ってくれない、など三〇万円までの金銭のもめごとは、簡易裁判所で簡単に裁判を受けることができます。

訴訟は、訴えた方(原告)と訴えられた方(被告)とが言い分を述べ、証拠を出し合

過激派集団の凶悪犯人

捜査について「お願い」

させると、凶悪な犯行を重

最近、過激派集団による「爆発物」の凶悪事件が続発しておりますが、去年十月十八日東京都芝郵便局で小包爆弾によって局員を負傷させたのをはじめ、去年十二月には警視庁幹部の自宅に爆発物を届けて家族を殺傷させているなど、凶悪な犯行を重

り、あるいはたえず部屋にとじこめて何かこそこして

- 三重県警察本部
- 伊勢警察署
- 柵橋駐在所
- 脇出駐在所
- 麻加江駐在所

戸籍の窓



誕生

十二月中の届出

出生児 父名 続柄 字名

山本 太郎 角夫 長男 日向

谷口 百年 惺 長男 注連指

北山 恵里 優 長女 棚橋

中野 悟美 久 二男 中之郷

大西由紀子 正男 長女 下久具

廣 毅 幸昭 長男 棚橋

中井 清久 寿美弥 二男 小川

石井 陽 孝教 長女 上久具

北村 和昭 諒一 三男 長原

山下 正浩 正和 長男 大野木

一月中の届出

出生児 父名 続柄 字名

中村 仁美 宏 長女 上久具

坂谷 美和 秀男 長女 牧戸

坂本 一成 浩治 二男 平生

岡村 直樹 鎮夫 長男 棚橋

山下 百利 勝吉 長女 大野木

小岸 恵 幸裕 長女 下久具

玉村 尚美 富男 二女 田間

竹田ふみの 和井野

西田 元枝 牧戸

山北 はな 平生



今月の納税

固定資産税(四期)

2月29日までに必ず納めましょう



編集後記

二月という月は、俗に逃げる月といわれるくらい、日のたつのが早く、あつという間に三月を迎えることになりま

進学、卒業、就職への準備など、忙がしくなるのは目に見えてきました。とくに進学するお子さんをお持ちのご家庭では、いまの受験制度を何とかしてやりたいものの一つですが、現状は、まだどうにも逃げられない宿命です。